

## 地域生活支援事業費（日中一時支援事業）の報酬算定の方法

例) 日中一時 重度加算対象者 八幡市の事業所で4時間利用。そのうち入浴1時間利用。送迎片道1回利用。

① 事業単位数（80/時間）

入浴：居宅における身体介護（日中のみ）と同一です。

② サービス単位の算出

単位数に月の算定時間数を乗じる。

$$\text{サービス単位} = \text{事業単位数} \times \text{算定時間数}$$

$$\text{例) } 240 = 80 \times 3$$

$$\text{入浴サービス単位} = \text{単位数} \times \text{算定回数}$$

$$\text{例) } 392 = 392 \times 1$$

$$\text{送迎サービス単位} = \text{単位数} \times \text{算定回数}$$

$$\text{例) } 54 = 54 \times 1$$

③ 総費用額（100/100）の算出（端数処理：小数点以下切捨て）

月のサービス単位数に、加算単位と時間とを乗じたものを合算し、単位数単価を乗じて算出する。

$$\text{総費用額} = ((\text{事業単位数} + \text{加算単位} (\text{その他: } 10, \text{重度: } 40, \text{重心: } 54) \times \text{時間}) + (\text{入浴サービス単位数} \times \text{回数}) + (\text{送迎サービス単位数} \times \text{回数})) \times \text{単位数単価} (\text{八幡市: } 10.36 \text{円/単位})$$

$$\text{例) } 8,350 = (240 + (40 \times 3) + 392 + 54) \times 10.36$$

④ 利用者負担額の算出（端数処理：小数点以下切捨て）

$$\text{利用者負担額} = ((\text{事業単位数} \times \text{時間}) + (\text{入浴サービス単位数} \times \text{回数}) + (\text{送迎サービス単位数} \times \text{回数})) \times \text{単位数単価} \times 5\%$$

$$\text{例) } 355 = ((80 \times 3) + 392 + 54) \times 10.36 \times 5\%$$

⑤事業費の算出

総費用額から利用者負担額を引いて算出する。

$$\text{事業費} = \text{総費用額} - \text{利用者負担額}$$

$$\text{例) } 7,995 = 8,350 - 355$$

※ 加算について

その他(10単位)：身障手帳3級、または療育手帳B、または精神手帳2級

重度(40単位)：身障手帳1，2級、または療育手帳A、または精神手帳1級

重心(54単位)：身障手帳1，2級、かつ療育手帳A

送迎：(54単位)

入浴：(248単位) 0.5h、(392単位) 1.0h、(570単位) 1.5h